

《講演》

広田弘毅について

服 部 龍 二

- 1 はじめに
- 2 広田と幣原
- 3 陰の主役たち
- 4 城山三郎『落日燃ゆ』
- 5 小説と研究
- 6 選択肢を示すこと
- 7 「2つの顔」
- 8 史 料
- 9 「東京裁判広田弘毅元首相弁護資料」
- 10 結びに代えて

1 はじめに

本日は、伝統ある国士館大学の研究会にお招きいただきまして、誠にありがとうございました。

貴学では数年前に図書館を利用させただいたことがございまして、今日はそれ以来ということになるかと思います。以前にこちらの大学を訪れたときには、図書館の特別資料室で、白い手袋をして、東京裁判関係の史料を拝見⁽¹⁾いたしました。

少し前に発見された「東京裁判広田弘毅元首相弁護資料」についても、貴学で所蔵していただけたことになったことは、東京裁判や広田弘毅を研究するうえで非常に意義深いものと存じます。貴学が東京裁判の史料収集にかねてから尽力されていることはもとより、貴学と玄洋社が深いつながりにあることを考え合わせますと、感慨深いものがございます。

さて、本日のご依頼は、広田弘毅の人物像や史料についてとお聞きしてい

ます。外交官の広田弘毅は、欧米局長や駐ソ大使などを経て、1930年代に最も長く外務大臣を務めます。2・26事件後に首相となり、軍部大臣現役武官制を復活させるなどいたします。2度目の外相としては、日中戦争に直面します。そして広田は今日、なによりも東京裁判で文官唯一の絞首刑になった人物として知られています。そのため広田は、一般に「悲劇の宰相」と見なされているようです。

広田研究としては、臼井勝美先生、井上寿一先生、酒井哲哉先生らによる⁽²⁾広田外交研究、栗屋憲太郎先生や日暮吉延先生の東京裁判研究などが思い浮かびます。これらの先行研究からは、多くを学んでいます。そのなかで私に声をかけていただいたのは、拙著『広田弘毅』（中公新書、2008年）を刊行したことによるものと思います。本日のご報告では、その内容を敷衍しながらお話しできればと考えております。

2 広田と幣原

今まで私は原敬や幣原喜重郎など、どちらかといえば日の当たり続けた人物について研究してまいりました。⁽⁴⁾とりわけ、幣原については伝記を執筆したこともあり、拙著『広田弘毅』の前半でも、幣原と広田の関係を焦点の1つにしています。外務次官や駐米大使、外相などを歴任した幣原は、占領期に首相や衆議院議長となっていましたが、日本を最も代表する外交官といっても過言でないと思います。

他方で広田は、幣原が外務省で全盛期を迎える1920年代まで、外務省の主流ではありませんでした。駐ソ大使や外相、首相などを経て極刑になった広田だけに、絞首台に向かう広田を書くとなると、胸の詰まるような思いで心は沈みがちになりました。つらい作業ではありましたが、だからといって、同情的にばかり描くべきではないとも思いました。公人としての広田、それも広田が最も力点を置いた外交面を軸としながら、広田の実像に迫ることを主眼にしました。

それでは、広田の外交は、どのように特徴づけられるのでしょうか。やは

り幣原との対比が有益なようです。幣原は外務省による外交の一元化、つまり霞ヶ関正統派外交と呼ばれるものを体現していたかと思います。幣原の場合、対米英協調という外交基軸は明確でした。憲政会、民政党も、幣原に外交を任せます。幣原外交の時代は、大正デモクラシーといいますか、民主主義、政党政治が日本に根付いていく時期でもあります。そのなかで幣原が行った中国に対する不干渉政策は、国民には少なからず不評でした。野党の政友会も、幣原外交を攻撃してきます。

ここから、幣原の苦悩が始まります。政友会と民政党の二大政党制が定着するなかで、外交の一貫性をいかに保ちうるのか。民主主義は望ましいが、だからといって外交が民主主義に翻弄されてはならない。外交と民主主義をどう両立させるのかが、幣原のライフワークになっていきます。拙著『幣原喜重郎と二十世紀の日本』に「外交と民主主義」という副題を付けたのは、そのような意味においてです。

対米英協調という軸がしっかりとしており、世論の受けは悪い幣原ですが、そのことをそれほど意に介さなかったようです。幣原は、外務省主流派の中核ですので、その閉ざされたエリート主義には外務省内からも批判があったほどです。

他方、広田の場合、政党政治が衰退する1930年代に外相となります。特に問題となるのは、近衛文麿内閣の外相として迎えた日中戦争への対応です。世論を対外強硬論に煽るポピュリズム政治のもとで、軍部に抵抗する姿勢の弱い広田は、ポピュリズム的状況に流されがちになります。国民は南京陥落に歓喜し、近衛内閣は和平工作を打ち切って「国民政府を対手とせず」と声明します。そのときの外交の責任者が広田にほかなりません。

3 陰の主役たち

広田が外相や首相を歴任した1930年代は、外交と内政の舵取りが最も難しい時期でした。誰が政局を担ったとしても、かなり困難な局面にぶつかったと思います。だからといって、太平洋戦争へと向かう流れのなかでは、広田

以外の誰がやっても、結局は同じだったといえますでしょうか。言い換えるなら、軍部の時代に逆らおうとした外交官はいなかったのでしょうか。拙著『広田弘毅』で幣原や吉田茂、佐藤尚武らを多く登場させたのは、一見すると迂回にみえるかもしれませんが、時流に抗した外交官もいたことをお伝えしたかったからです。

いわば陰の主役として、幣原らを配しました。幣原との対比から広田を浮かび上がらせようとしたことは、すでにお話しした通りです。佐藤尚武は、2度の広田外交期の間で外相となり、陸軍と妥協しがちな広田の路線を是正しようとします。広田がソ連を介した和平工作に時間を費やしていたころ、佐藤は駐ソ大使として早期降伏を東京に直言します。吉田茂は、太平洋戦争の開戦を阻止すべく東郷茂徳外相を辞任させようとするのですが、広田は東郷に留任を求めます。広田の意見に従った東郷は、外相として開戦を迎えてしまいます。

広田の外交は、「万邦協和」という言葉を用いたことから、しばしば協和外交と呼ばれます。協和外交といえば、聞こえはいいかもしれません。ですが、外交の軸がぶれやすく、時流には乗りやすくて革新派の時代にも対応できましたが、近衛流ポピュリズムとの距離を保てなくなり、広田外交は破綻します。中国と欧米の間でよろめくその姿は、1930年代の日本外交を象徴するかのようです。幣原とは対照的に、政党政治に愛着が少ないことも広田の特徴で、細かい作業を部下に任せた傾向にあったといえます。

すでに触れたように、広田外交の意味は幣原との対比で一層鮮明になります。1920年代までの主流だった幣原と広田の立場が逆転し、1930年代に最も長く外相を務めるのが広田です。幣原派が衰退するなかで、1930年代の主役にのし上がって来る広田像は拙著でハイライトの1つです。そして、幣原と広田の立場が逆転するのが、満州事変期なのです。

というのも広田は、全盛期の幣原派と距離をとっていました。駐ソ大使として迎えた満州事変で、広田は齊々哈爾からの撤兵に関する幣原の電報を握りつぶし、対ソ交渉を有利に進めます。他方で出淵勝次駐米大使は、幣原の

電報をそのままアメリカに伝え、アメリカの信頼を失います。広田はもともと外務省の主流ではなく、満州事変の混乱がなければ、外相にはむしろ出淵や松平恒雄駐英大使などの幣原派が就任していたかもしれません。

4 城山三郎『落日燃ゆ』

広田について考えるとき、城山三郎氏の小説『落日燃ゆ』を度外視することはできません。⁽⁵⁾ 広田に対する印象をつくったのは、『落日燃ゆ』だからです。城山氏の描く広田像は鮮烈でした。軍部に抗したはずの広田が意外にも戦争責任を問われ、東京裁判では超然と黙して死刑判決を受け入れたものの、その内面は人間味にあふれており、無類の家族思いだったというものです。

城山氏の『落日燃ゆ』に書かれた広田は、いわば「悲劇の宰相」といってもよいと思います。読者は、「自ら計らわず」を信条としたという広田の高潔さに心を打たれることになります。神格化されたイメージといえるかもしれません。

私自身が広田を意識するようになったのも、学生時代に同書を読んでからです。初めて同書を読んだときには、深く感銘を受けて涙いたしました。しかし、日本外交史研究に着手してみると、同書への畏敬の念は次第に薄れ、違和感が上回るようになってしまいました。

たしかに『落日燃ゆ』は、歴史小説としてはよくできています。ですが、「広田は玄洋社の正式メンバーではない」、国際検察局の尋問に「広田は自分は一切しゃべるまいと思った」などの誤認があります。これらの誤りについては、すでに粟屋憲太郎先生の先駆的なご研究で論じられています。⁽⁶⁾ 神社の掲額を小学生の広田が書いた、広田家は極貧だったといった記述も、玄洋社記念館館報『玄洋』の内容に反しているようです。

また、『落日燃ゆ』は、外務省記録などの基礎史料を渉猟してはいないため、肝心の広田外交があまり分析できていないように感じました。そしてなによりも、過度に同情的な描写が、広田の実像から離れているように思えたのです。

歴史小説で主人公を同情的に記すのは自然だとしても、そのような小説が日本人の広田像となり、ひいては日中戦争や東京裁判に対する国民の歴史観を形成してきたとすればどうでしょうか。等身大の広田像を慎重に描き直さねばならないはずです。そのような思いから、執筆の動機が芽生えていったわけです。

『落日燃ゆ』では、家族との触れ合いが柱の1つになっています。家族愛について論じてもよいのでしょうか、広田のような外交官で、しかも外相、首相にまでなった公人中の公人については、本来の仕事で評価すべきです。主に外交面、それも広田がライフワークとした中国とロシアとの関係を分析の軸として、そこから広田について考えようとしたしました。

ただし、拙著では、東京裁判のところでは、家族との関係に多めに記述しました。家族への思いやりを示したかったことはもとよりですが、やろうと思えば、会話やエピソードを史料的根拠とともに描けることを隠されたメッセージとして伝えたかったのです。

5 小説と研究

歴史小説と伝記的研究は、似て非なるものです。小説は情に訴えますが、研究は歴史の美化に警戒的でなければなりません。研究では人物と距離を保ちながら冷徹な評価を下しますし、抑制された文体で淡々と書くものです。このため、正確ではあっても一般の読者には難解で、広くは受け入れられないことになります。

広く読まれるのは研究書ではなく、歴史小説ということになり、小説の内容が真実だと一般的の読者には映り、やがて国民の歴史観となっていくのでしょう。『落日燃ゆ』については、政治家でいえば、広田と同じ修猷館出身の山崎拓さんのか、元首相の羽田孜さんや小泉純一郎さん、民主党最高顧問の渡辺恒三さん^{（7）}、国土交通大臣の前原誠司さんなどが、愛読書に挙げているようです。政治家に対する影響力でも、小説が研究をはるかに上回っているのです。

小説と研究の違いは、端的に会話文に現れます。小説の会話文は、多くが小説家の創作です。拙著『広田弘毅』では、それと一線を画するようにいたしました。つまり、広田らの会話文にはすべて出典があり、そして検証できるようになっています。

例えば、拙著『広田弘毅』229頁末から230頁にかけて、広田が国際検察局の尋問に対して玄洋社の一員だったと自ら語っています。この会話は直前の文献、つまり、『国際検察局（IPS）尋問調書』第28巻からの引用でして、創作でないことはもちろんです。その書誌情報については、参考文献291頁上段に記されています。関心を示して下さった読者が出典をたどるように、参考文献はできるだけ丁寧に作成したつもりです。

擬音語にも、すべて史料的根拠があります。例えば、浜口首相狙撃事件での「パン」という銃声（49頁）、2・26事件で首相官邸が襲撃されたときの「パンパン」という銃声（107頁）、巣鴨プリズンで鉄扉が閉まる「ガチャン」という音（265頁）、そして13階段から広田の体が放り出される際の「ガタン」という音（270頁）などです。これらにはすべて出典があり、参考文献に挙げられています。

拙著は新書でしたが、内容の水準を落とさないように努めたつもりです。原稿では文末注が400以上あったものの、新書ですので、注はすべて削除されてしまいました。その代わり、引用文献を文中に埋め込み、参考文献を完備すべく、2段組で15頁と記述を割きました。これによって、学術書に近い水準を保とうとしました。

と同時に、新書ですので、できるだけ多くの方に読んでいただけるように、平易な文体で書くことを心がけました。いまにして思えば、最初の本を刊行したころは無我夢中で、分かる人にだけ分かっていただければよいという思い上がった考えが、無意識のうちにあったのかもしれません。今回、新書の執筆を経験し、少し考え方が変わってきたようです。広い読者層に向けて書くことの大切さを教えていただいたように思います。

6 選択肢を示すこと

誤解のないように申し上げておきますが、小説に対して研究の優位性を主張しようというのではありません。作家の文章から研究者が学ぶこともあるでしょう。読者が小説と研究のどちらを好むかは、個人の判断だと思います。

なかには、歴史小説にはフィクションが含まれると分かっていて、フィクションとして楽しみたいという読者もいるでしょう。エンターテイメントとしての歴史小説は当然ありますし、それが歴史愛好家の裾野を広げているのだと思います。フィクションか否かは気にせず読んでいるという方のほうが、実際には多いかもしれません。その場合には結果的に、歴史小説の内容が史実として記憶されることになります。

他方、読者のなかには、小説に創作が混ざっていることを感じたり、フィクションではなく、本当のことを知りたいと思う方も多いのではないかでしょうか。にもかかわらず、広田の伝記としては、いままでは事実上、『落日燃ゆ』ぐらいしかありませんでした。しかしながら、『落日燃ゆ』で描かれた広田像は、学界の研究成果からも、史料状況からも離れているところがあると申さねばならないのです。

このため、研究者の役割として、幅広い読者に選択肢を提示することが重要ではないかと考えたのです。つまり、『落日燃ゆ』とは異なる広田像を実証的に示すことによって、読者に選択肢を与えられないかと思いました。どちらが実像に近いかは、賢明な読者たちが自分で判断すればよいことです。

ただし、拙著で記したことには、学界で定説になっていることもあります。例えば、日中戦争の和平工作で広田が条件をつり上げた末に、参謀本部の慎重論をはねつけてトラウトマン工作を打ち切ったこと、広田が国際検察局の尋問に対して玄洋社の一員だったと自ら語ったことなどです。これらは個人的な見解ではなく、学界ではよく知られている類のことだと思います。したがいまして、これらの点は、今後も学界では揺らがないでしょう。

そのような学界の成果を伝えるのも、啓蒙書に求められることです。当然

ながら、『落日燃ゆ』の愛読者からは強い反発が予想されますし、そのことは覚悟していました。反発が予想されるからといって、読者が喜びそうな筆の運びにするのは、本末転倒だろうと思います。

この点、大学の末席に身を置くものとしてありがたいのは、筆で生計を立てているわけではないということです。つまり、一部の読者から批判的な反応が予想されることでも、伝えるべきことを書かねばならないということです。研究者の社会的役割も、1つにはそこにあるのかもしれません。読者に分かりやすいよう意識して書くことは大切ですが、だからといって読者に媚びてはいけないと思います。

公平のために申し上げますが、広田を否定的にばかり評しているわけではありません。特に、駐ソ大使から第1次外相期の前半にかけては、みるべきものがあると思いますし、そのように書いています。駐ソ大使として迎えた満州事変への対応は及第点で、それゆえに外相候補になるわけです。第1次外相期のうち1935年上半期ごろまでは、荒木貞夫陸相の強硬論を抑え、北満鉄道をめぐって対ソ緊張緩和を導くなどします。

首相としては、2・26事件後という困難な時期にもかかわらず、組閣にねばりをみせ、政治的空白に終止符を打ちます。太平洋戦争中に進藤一馬を玄洋社社長に推した広田は、巣鴨プリズンで、最後の玄洋社社長となる進藤を守ろうという思いやりを示します。国際検察局に玄洋社との関係を率直に語り、進藤を救おうとしたのです。つまり、玄洋社や進藤との関係を断罪の材料に使うのではなく、むしろ新たな魅力として引き出そうとしたところもあります。

7 「2つの顔」

それにしても広田の実像とは、どのようなものだったのでしょうか。拙著では、「2つの顔」と要約しています。つまり広田は、合理主義的な外交官でありながら、同時に玄洋社に連なる國士としての一面を持ち合わせていました。

1920年代まで政策的には幣原とむしろ近く、対米英協調といってよいと思いますが、1930年代にはアジア主義に傾斜していきます。その姿は、欧米と中国の間で揺れ動く1930年代の日本外交を象徴するかのようです。2つの顔を持つことが、広田像を複雑にしています。

若いころから政談を好み、新聞記者などと交流が多かった広田は、革新派の代表格というべき有田八郎と近い関係にありました。外務省革新同志会の発足に際して、「イの一番に同志として現われたのは、当時ワシントン大使館で一等書記官をしていた広田弘毅君だった。彼はその頃から政治家風のところも、玄洋社風のところもあったようだ」と有田はいいます。革新派と接近した広田は、有田のいう「政治家風」で「玄洋社風」の態度ゆえに、外務省主流の幣原派とは相容れなかったとみるべきでしょう。⁽⁸⁾

さらに広田は、内務官僚などによる政党政治に批判的なグループである新日本同盟に接近しました。内務官僚など新官僚の集まりであり、やはり政党政治に批判的な国維会にも近づきます。アジア主義的団体で軍人が多い大亞細亜協会でも、⁽⁹⁾設立委員となります。

このように広田には、若いころから政治家の外交官といいますか、いわば政客ともいいうべき一面があり、そのことが第1次外相期の1935年上半期ごろまで続いたといえそうです。ところが、同年5月の駐華大使館昇格を頂点に、同年下半期の華北分離工作のころから転落が始まり、次第に無気力になります。陸軍に抵抗する意思が弱く、広田三原則を遂行するために、陸軍の行動を利用したところすらあります。

特に第2次外相期は、最も問題のある時期でした。日中開戦後、トラウトマン工作などで条件をつり上げた広田は、見通しを失っていきます。むしろ、参謀本部のほうが慎重論でした。結局、トラウトマン工作を打ち切って、「対手とせず」声明に至るわけです。その失策の責任をとらされる形で辞職した広田は、日中戦争が泥沼になる一因をつくったといわねばなりません。

つまり広田は、日中開戦という重要局面で大所高所からの判断を下せず、近衛流のポピュリズムと高揚する世論に流されていきます。その危険性に気

づいたのは、石射猪太郎や上村伸一など外務省の部下でした。実際、石射や上村は、派兵に抗議して辞表を広田に提出します。近衛は、「広田は其名の如くに毅ならず、薄弱なり」とつぶやきます。

1930年代で最長となる外相を務め、さらには首相に上り詰めた広田ですが、「日中提携」など広田の構想が実ったことはありませんでした。

8 史 料

拙著『広田弘毅』で依拠した史料に話を移したいと思います。最も重要なのは、外務省記録です。これは、外務省外交史料館というところで所蔵公開されています。⁽¹⁰⁾ 目録もあり、アジア歴史資料センターのホームページで、かなりの部分がオンライン化されています。⁽¹¹⁾

福岡の玄洋社記念館には、上京後の広田から進藤喜平太に宛てられた葉書などが所蔵されています。玄洋社記念館の館報『玄洋』も有意義で、国会図書館に所蔵されています。『玄洋』の記事によりますと、玄洋社社員の来島恒喜が大隈重信外相に爆弾を投じて自決したことに対して、広田の父・徳平が一人で墓碑を寄贈しています。『玄洋』に掲載された姻戚の証言などからは、広田家が極貧ではなかったと判明いたします。

国立公文書館にも、東京裁判関連の記録が所蔵されています。東京裁判開廷直後の1946年5月に静子夫人が自害したときに、広田は弁護人を通じて葬式に出席することを願い出て、判事団に却下されています。ウェップ裁判長などの判事団が却下した理由とは、広田が釈放されたときに葬儀を開けるというものでした。そのことに、花井忠弁護人も納得しています。

判事団ですら、この時点で広田が絞首刑になると思っていたことになります。その史料を閲覧したとき、広田が絞首刑になることは既定方針でなかっことをあらためて認識いたしました。⁽¹²⁾ 広田が最初から極刑を達觀していたかのような解釈は、正確でないと思われます。

そのほか近年刊行された史料としては、例えば、内閣書記官長だった風見章の日記があります。盧溝橋事件の数日後、鶴沼の別荘で静養しかけていた

広田を電話で呼び出した風見は、非常時にもかかわらず別荘に向かった広田のことを日記で嘆いています。⁽¹³⁾

9 「東京裁判広田弘毅元首相弁護資料」

そして、貴学に所蔵していただけたことになった「東京裁判広田弘毅元首相弁護資料」がございます。私がその存在を知ったのは、2007年10月22日の『日本経済新聞』によってです。その記事によると、広田の弁護関連資料が神保町の三茶書房という古書店で見つかったというのです。

さらに記事は、こう報じています。

資料は未定稿の事実弁明要旨や元首相を弁護するために集められた外務省関係者などの供述書など約150件。元首相の弁護にあたった花井忠弁護士の事務所が所蔵していた。元首相は法廷で自己弁護のための供述を拒んだが、資料には弁護士が聞き取った供述書も含まれている。

そのころ私は、広田弘毅の没後60年に刊行を間に合わせたいと思っていましたので、直ちに三茶書房に向かいました。三茶書房で見せていただいた史料は、段ボールで3箱にもなっていました。

たしかに貴重そうな記録には違いないのですが、その値段を聞いて驚きました。480万円だというのです。どうしたものかと途方に暮れながら、差し当たり、三茶書房さんのご好意で重要そうな文書を拝見いたしました。ご好意で売り物を見せていただいているわけですから、当然ながら複写や撮影はできません。

そうこうしているうちに、「東京裁判広田弘毅元首相弁護資料」は売却先に運ばれてしまいました。時間が限られていましたので、執筆時に完全には読めていなかったのです。もっと時間をかけて読み込めいたら、あるいは別の見え方があったのかもしれません。

その「東京裁判広田弘毅元首相弁護資料」を貴学に所蔵していただけるこ

とは、非常に意義深いものと存じます。そして、所蔵先に対してこの史料を論じるのは、釈迦に説法を地でいくようなものだと思います。したがいまして、お話しできるのは、限られた範囲のものにしかすぎません。

それでは、花井忠弁護人のもとに残された「東京裁判広田弘毅元首相弁護資料」からは、いかなる広田像が導けるのでしょうか。今まで広田は、東京裁判では動じず達観していたと解されてきました。ところが、この「資料」からは、むしろ東京裁判での揺れる心境が伝わってきます。広田には、弁護人として花井とスミスのほか、補佐弁護人として安東義郎と守島伍郎が充てられました。^{よしろう}

広田が花井らに語った内容をみていきましょう。広田の肉声を伝えるものとして、例えば、1947年3月7日の談話記録があります。広田は、日独伊三国軍事同盟について論じ、近衛首相や松岡外相を問い合わせたと述べています。広田が語った内容は、ほかのA級戦犯容疑者と自らを差別化するものでした。⁽¹⁴⁾

1947年8月29日にも広田は、陸軍との関係を守島に述べています。広田は、広田内閣組閣時における陸軍の介入、広田内閣期における陸軍との軋轢、第2次外相期における陸軍の強硬論について語ります。このような広田の談話記録からは、陸軍の「強要」に責任を転嫁しようという弁護側の意図が浮かび上がってきます。誇張と知りながらも広田が陸軍への抵抗について語気を強めたのも、弁護側の方針に乗りかけたからではないでしょうか。⁽¹⁵⁾

裁判では超然としていたとされがちな広田ですが、実のところ広田は迷い、そして揺れていた感があります。広田は戦争に責任を感じつつも、できれば減刑を願わずにはいられなかったとみるのが自然だと思います。極刑になるとは考えていなかったのではないかでしょうか。

もっとも、陸軍への責任転嫁という論法には、いささか無理がありました。広田は、近衛内閣による派兵や戦費調達に消極的ながら賛成していましたし、南京事件についても閣議に提起していなかったからです。広田自身が日中戦争の和平条件をつり上げようとした末に、「対手とせず」声明に至ったこと

もありました。

広田にとって不幸だったのは、守島補佐弁護人を含めて、弁護人とのすれ違いがあったことです。守島がある資料を法廷に出して、有田八郎に証言してもらおうとしたところ、板垣征四郎から反論されました。このため、広田が資料の提出を撤回させると、守島は補佐弁護人を辞任してしまうのです。

証人台に立たなかったことが美談のようにもいわれますが、仮に広田が自ら証言していたとしても、有利に作用したとは限りません。広田自身が証人台に立っていても、逆効果になった可能性も否めません。

そのことは、広田の部下だった堀内謙介や石射猪太郎に対する検察側の反対尋問にも示されています。なかでも南京事件については、検察側の準備が弁護側をはるかに上回っていました。法廷で石射は検察に追及され、広田が南京事件を知りながら閣議に提起しないなど、無作為であったことを明かしています。石射の証言は、広田の弁護になつていいばかりか、むしろ逆効果とすら見えそうです。

証人台に立たなかったのは、広田を含めて9人います。すなわち、広田、土肥原賢二、畠俊六、平沼騏一郎、星野直樹、木村兵太郎、佐藤賢了、重光葵、梅津美治郎です。多くの場合、法廷戦術として証人台に立たないほうが有利だという弁護人の判断だったようです。

10 結びに代えて

それにしても、60年以上前に処刑された広田をいま論じる意義があるとすれば、それはどの点に求められるのでしょうか。広田という一個人の人生から、どれほど普遍的なことを導くことが許されるのかについては、最後まで悩みました。広田を論じる現代的意義について、2点に触れて報告を終えたいと思います。

第1に、「日中提携」の原理的な困難さです。「日中提携」が失敗し、日中戦争が泥沼となった要因として、広田外交自体に問題もあったと思います。陸軍と妥協を重ねた広田は、陸軍の行動を広田三原則交渉の威圧に用いたこ

とすらありました。

それと同時に、「日中提携」の本質的な難しさともいべきものが存在するようです。そもそも提携先が中国にいるのか、ということです。中国で親日派と目される勢力は、^{おうちょうめい}汪兆銘外交部長のほか、^{こうふ}黃郛行政院駐平政務整理委員会委員長、^{とうゆうじん}唐有壬外交部常務次長などです。これらの勢力は概して不安定で、日本にも中国への猜疑心が根強いわけです。中国に親日派がいても、偽装親日と見なされがちです。

日本国内を納得させるためにも対中政策は強硬策になる傾向にあり、強硬策のほうが国内的には評判がよいわけです。このため、中国はもとより、欧米との関係をも悪化させがちになります。中国との提携という論理は、そのような負の連鎖に陥りやすいようです。その意味で、本書の副題を「『日中提携』の末路」としたかったのですが、出版社が別の副題を付けて下さいました。

第2に、外交とポピュリズムの関係です。すでに述べましたように、外交と民主主義の難しい関係については、幣原の視点から論じたことがございます。デモクラシー状況下において政権交代が起こるなかで、外交の継続性をいかに保つかが幣原のライフワークでした。幣原の場合は、超党派外交という結論に至るわけです。

拙著『廣田弘毅』では、外交とポピュリズムの関係を考えてみました。日中戦争で廣田は、近衛流の政治手法、つまりポピュリズムとの距離を保てなくなります。その末に、外交的な選択の幅をせばめ、自縛自縛となり、自ら中国との外交交渉を打ち切って「対手とせず」声明に至ります。「対手とせず」声明は、直後に再開予定の帝国議会を意識していました。議会で態度を鮮明にするため、廣田や近衛は焦っていたのです。帝国議会が再開されると、廣田は中国に提示した和平条件を議会に明かし、和平交渉を名実ともに閉ざしました。

近衛内閣は新聞や国民世論を煽り、それが政権に跳ね返って、收拾がつかなくなったわけです。「対手とせず」声明の責任をとらされた廣田の外交は、

最終的に破綻します。ポピュリズム政治のもとで、外交の選択をせばめ、自ら和平を断って戦争の長期化に道を開いてしまったのです。

70年で幕を下ろした広田の生涯は、政治指導者のあるべき姿や「日中提携」の隘路を現代に問いかけているのかもしれません。ご静聴に深謝いたします。

- (1)拙著『幣原喜重郎と二十世紀の日本——外交と民主主義』(有斐閣, 2006年) 255, 256, 272, 301頁。
- (2)白井勝美『日中外交史——昭和前期』(吉川弘文館, 1998年), 同『新版 日中戦争——和平か戦線拡大か』(中公新書, 2000年), 酒井哲哉『大正デモクラシー体制の崩壊——内政と外交』(東京大学出版会, 1992年), 井上寿一『危機の中の協調外交——日中戦争に至る対外政策の形成と展開』(山川出版社, 1994年)。
- (3)日暮吉延『東京裁判の国際関係——国際政治における権力と規範』(木鐸社, 2002年), 同『東京裁判』(講談社現代新書, 2008年), 粟屋憲太郎『東京裁判への道』上下巻(講談社, 2006年)。
- (4)拙著『東アジア国際環境の変動と日本外交1918-1931』(有斐閣, 2001年), 拙著『幣原喜重郎と二十世紀の日本』。
- (5)城山三郎『落日燃ゆ』(新潮文庫, 1986年)。
- (6)粟屋憲太郎『東京裁判への道』下巻, 161-172頁。
- (7)羽田孜『志』(朝日新聞社, 1996年) 37-41頁, 早野透『政治家の本棚』(朝日新聞社, 2002年) 116, 183, 189-190, 270頁, 前原誠司ホームページ(<http://www.maehara21.com/chokkyu/07.html>), 山崎拓ホームページ(http://www.taku.net/media/show_text.php?ID=6LAzt)。
- (8)有田八郎『馬鹿八と人は言う——外交官の回想』(光和堂, 1959年) 29頁。
- (9)拙著『広田弘毅』43, 63-64頁。
- (10)外務省外交史料館編『外務省記録総目録』第1, 2巻, 別巻(原書房, 1992-1993年)。
- (11) <http://www.jacar.go.jp/>
- (12)「極東国際軍事裁判弁護関係資料 861 第5類 (2) その13」(本館 - 4A - 019 - 00・平11法務03436100, 国立公文書館所蔵)。
- (13)北河賢三・望月雅士・鬼嶋淳編『風見章日記・関係資料 1936-1947』(みすず書房, 2008年) 59頁。
- (14)「東京裁判広田弘毅元首相弁護資料」144。
- (15)「東京裁判広田弘毅元首相弁護資料」145。